

第 45 回「毎日社会福祉顕彰」募集要項

2015 年 3 月

毎日新聞社会事業団は、厚生労働省、全国社会福祉協議会のご後援を頂き、2015 年（平成 27 年）度の第 45 回「毎日社会福祉顕彰」を募集いたします。募集要項は次の通りです。

1. 趣 旨

この顕彰は 1971（昭和 46）年、毎日新聞社会事業団の 60 周年を記念して設定し、毎年実施しているものです。

全国の社会福祉関係者および団体のなかから、とくに優れた功績をあげ、社会福祉の発展向上に貢献している個人あるいは団体を顕彰し、新しい福祉国家の形成と進展に寄与するねらいです。

2. 名 称

毎日社会福祉顕彰

3. 主 催

毎日新聞東京・大阪・西部社会事業団

4. 後 援

厚生労働省、全国社会福祉協議会

5. 表彰件数

3 件（個人または団体）

6. 賞

賞牌と賞金 賞金は総額 3 0 0 万円（ただし、1 件について 1 0 0 万円）

7. 顕彰の対象

（1）学 術

社会福祉全般あるいは児童、老人、心身障害者などの分野について優れた研究論文・資料を作成した個人または団体。

（2）技 術

社会福祉全般あるいは児童、老人、心身障害者などの分野で、独創的な科学技術、プロセスを導入し、効果をあげた個人または団体。

（3）創 意

社会福祉施設の改善、整備、あるいは福祉活動についての指導、育成養護などの実務面において、独創的な発想、創意、工夫を取り入れ、業績をあげた個人または団体。

（4）奉 仕

長年にわたって国際福祉、地域福祉または福祉施設、団体、養護を要する個人などに対し、奉仕活動を続け、将来もこれを継続して行いう意志の強い個人または団体。

(5) 勤 勉

社会福祉施設等に長年（30 年以上）にわたって勤務し、その使命に献身、勉勵し、顕著な成績をあげた個人。

(6) その他

新しい福祉の分野、時代のニーズに応える福祉活動をしている個人または団体。その他、上記のどの項目にも該当しないが、社会福祉の分野で顕彰に値する功績を挙げ、または貢献をした個人または団体。

8. 審 査

審査委員は厚生労働省、全国社会福祉協議会、日本社会福祉学会、毎日新聞社の関係者で構成します。

9. 表彰者の発表

2015 年（平成 27 年）9 月中旬

10. 候補推薦の方法

本顕彰の候補を推薦しようとする団体または個人は、所定の候補推薦用紙（最寄りの毎日新聞社会事業団、毎日新聞各支局、都道府県社会福祉協議会にあります）に所要事項を記入して、下記にお送りください。なお、候補の活動の実績を示す資料や書類などがありましたら、添付してください。添付資料・書類は原則として返却いたしませんのでご了承ください。なお、自薦は認めませんので、ご注意ください。

11. 送付先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1 の 1 の 1 毎日新聞東京社会事業団
TEL(03)3213-2674 FAX(03)3213-6744

〒530-8251 大阪市北区梅田 3 の 4 の 5 毎日新聞大阪社会事業団
TEL(06)6346-1180 FAX(06)6346-8681

〒802-8651 北九州市小倉北区紺屋町 1 3 の 1 毎日新聞西部社会事業団
TEL(093)551-6675 FAX(093)541-8009

12. 推薦の締め切り

2015 年（平成 27 年）5 月 31 日